

## 会社情報 (2011年6月24日現在)

### 会社の概要

会社名	株式会社テレビ東京ホールディングス (TV TOKYO Holdings Corporation)
本店所在地	〒105-8012 東京都港区虎ノ門4-3-12
URL	www.txhd.co.jp/
設立	2010年10月1日
資本金	100億円

### 役員

代表取締役社長	島田 昌幸	株式会社テレビ東京 代表取締役社長
取締役	野村 尚宏	株式会社テレビ東京 専務取締役
	菊池 悟	株式会社テレビ東京 専務取締役
	藤延 直道	株式会社テレビ東京 専務取締役
	高島 政明	株式会社テレビ東京 常務取締役
	辻 幹男	株式会社テレビ東京 常務取締役
	岡崎 守恭	株式会社テレビ東京 常務取締役
	三宅 誠一	株式会社テレビ東京 常務取締役
	井澤 昌平	株式会社テレビ東京 取締役
	山田 登	株式会社BSジャパン 代表取締役社長
	横銭 秀一	テレビ東京ブロードバンド株式会社 代表取締役社長
	喜多 恒雄	株式会社日本経済新聞社 代表取締役社長
	大橋 洋治	全日本空輸株式会社 取締役会長
	河西 敬一	株式会社TVQ 九州放送 代表取締役社長
常勤監査役	箕輪 新一	株式会社テレビ東京 常勤監査役
監査役	三森 和彦	株式会社日本経済新聞社 経理担当 株式会社テレビ東京 社外監査役
	荒木 浩	東京電力株式会社 社友 株式会社テレビ東京 社外監査役
	中地 宏	監査法人ナカチ 会長・代表社員 株式会社テレビ東京 監査役

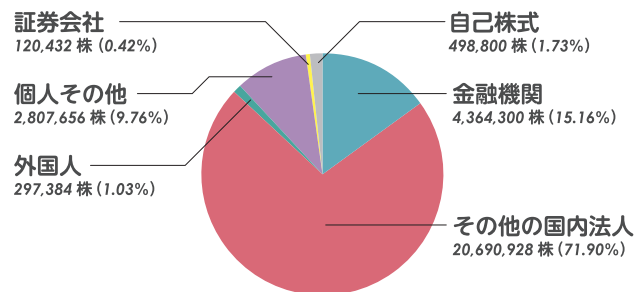
(注) 1. 取締役 喜多恒雄氏、取締役 大橋洋治氏、取締役 河西敬一氏は社外取締役です。  
2. 監査役 三森和彦氏、監査役 荒木浩氏は社外監査役です。

## 株式情報 (2011年3月31日現在)

### 株式の状況

発行可能株式総数	100,000,000株
発行済株式総数	28,779,500株
株主数	8,032名
単元株式数	100株

### 所有者別株式分布状況



### 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社日本経済新聞社	9,052,710	31.46
新日本観光株式会社	1,753,000	6.09
株式会社テレビ東京	1,373,753	4.77
日本生命保険相互会社	1,036,150	3.60
三井物産株式会社	1,002,050	3.48
株式会社みずほ銀行	721,040	2.51
株式会社東京計画	660,000	2.29
株式会社東芝	606,900	2.11
株式会社三菱東京UFJ銀行	595,500	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友銀行退職給付信託口)	590,500	2.05

## 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催(議決権の基準日は毎年3月31日)
剰余金の配当	株主総会の決議により、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者にお支払いいたします。
中間配当	中間配当を実施する場合は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者にお支払いいたします。
公告掲載新聞	東京都において発行する日本経済新聞
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

### お手続き

- 株式に関する各種お手続き(未受領の配当金を除く)につきましては、原則、口座を開設している証券会社等で承ります。
- 未受領の配当金につきましては、みずほ信託銀行、みずほ銀行及びみずほインバスターズ証券の本店でお受けいたします。
- ご不明な点は、下記のみずほ信託銀行へお問い合わせください。

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
〒168-8507 東京都杉並区泉和2-8-4 ☎0120-288-324

### 外国人等の株主名簿への記載制限

放送法に関連して、当社定款には次の規定があります。

#### 【定款第12条】

当社は、次の各号に掲げる者(以下「外国人等」という。)のうち、第1号から第3号までに掲げる者により直接に占められる議決権の割合と、これらの者により第4号に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が、当社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、放送法の規定に従い、外国人等の取得した株式について、株主名簿に記載または記録することを拒むことができる。

- (1)日本の国籍を有しない人
- (2)外国政府またはその代表者
- (3)外国の法人または団体
- (4)前3号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人または団体

### 身近な方に声をかけてあげてください。

今年の7月24日にアナログテレビ放送は終了し、デジタル放送に移行します。VHFアンテナは地デジの受信にはお使いいただけません。UHFアンテナの設置等が必要です。詳しくは、総務省地デジコールセンター(0570-07-0101)へご相談ください。アンテナをお持ちでない方もご相談ください。

地デジ化  
ご実家は  
だいじょうぶ?

